

25 原子力問題調査特別委員会

【第213回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	平	将明君	自民					
理事	泉田	裕彦君	自民	理事	大西	英男君	自民	
理事	中村	裕之君	自民	理事	武藤	容治君	自民	
理事	伴野	豊君	立憲	理事	山崎	誠君	立憲	
理事	小野	泰輔君	維教	理事	平林	晃君	公明	
	畦元	将吾君	自民		今村	雅弘君	自民	
	上田	英俊君	自民		江渡	聡徳君	自民	
	大岡	敏孝君	自民		神田	憲次君	自民	
	木村	次郎君	自民		小森	卓郎君	自民	
	佐々木	紀君	自民		鈴木	淳司君	自民	
	土井	亨君	自民		中根	一幸君	自民	
	古川	康君	自民		細田	健一君	自民	
	宗清	皇一君	自民		阿部	知子君	立憲	
	逢坂	誠二君	立憲		菅	直人君	立憲	
	田嶋	要君	立憲		野間	健君	立憲	
	阿部	弘樹君	維教		空本	誠喜君	維教	
	竹内	譲君	公明		中野	洋昌君	公明	
	笠井	亮君	共産		浅野	哲君	国民	

(2) 設置の目的

原子力に関する諸問題を調査するため

(3) 議案審査

本委員会は「『原子力問題調査特別委員会』の設置に関する申合せ」（平成25年1月24日議院運営委員会理事会）により、法律案を付託しての審査は行わないこととされている。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 令和6年能登半島地震の被災地の放射線防護施設の被害状況が原子力災害対策指針の想定内とする原子力規制委員会委員長の認識への疑義
- ・ 北陸電力志賀原子力発電所周辺自治体の避難計画についての内閣府による検証の必要性
- ・ 令和6年能登半島地震によりモニタリングポストの通信手段の電源が確保できずにそのデータが送られなかった事案を受けた再発防止策
- ・ 令和6年能登半島地震による北陸電力志賀原子力発電所等の被災に関する偽情報に対する原子力規制庁の対応
- ・ 令和6年9月の原子力規制委員会委員の交代やGX脱炭素電源法に伴う新たな審査の開始が既存の審査に影響を与えないような審査業務の改善の必要性についての原子

力規制委員会委員長の見解

- ・ 新規制基準適合性審査に時間がかかり過ぎるとの意見及びその改善策に対する参考人の見解
- ・ 人材不足、技術力の低下、規制強化など原発が置かれている状況の変化に対する参考人の見解
- ・ 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業中における事故が頻発していることに対する参考人の受止め並びに事故原因及び再発防止策についての東京電力及び原子力規制委員会委員長の見解
- ・ 国会事故調の報告書において、人心に根本的な原因があったと指摘されたことに関し、これまでの12年間の総論についての参考人の見解
- ・ 高レベル放射性廃棄物最終処分に関する廃棄物事業計画許可に係る規制基準の設定の可否についての参考人の見解

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 6. 4. 18	東京電力ホールディングス株式会社代表 執行役副社長	山口 裕之君	原子力問題に関する件
5. 31	アドバイザー・ボード会長 政策研究大学院大学名誉教授	黒川 清君	原子力問題に関する件（原子力規制 行政の在り方）
	アドバイザー・ボード会員 わかりやすいプロジェクト（国会事故調 編）代表 株式会社クロト・パートナーズ代表取締役	石橋 哲君	
	アドバイザー・ボード会員 国際大学学長	橘川 武郎君	
	アドバイザー・ボード会員 原子力コンサルタント	佐藤 暁君	
	アドバイザー・ボード会員 長崎大学核兵器廃絶研究センター教授	鈴木達治郎君	

アドバイザー・ボードの設置

第193回国会、平成29年5月25日の原子力問題調査特別委員会理事会において、同委員会の活動等について、専門的見地から助言を得るため、会員7名から成る「衆議院原子力問題調査特別委員会アドバイザー・ボード」を助言機関として設置することに協議決定した。同アドバイザー・ボードについては、会期ごとに設置されている。

(名簿)

会長	黒川	清君	(政策研究大学院大学名誉教授)
	石橋	哲君	(東京理科大学経営学研究科教授)
	橘川	武郎君	(国際大学学長・国際大学大学院国際経営学研究科教授)
	佐藤	暁君	(原子力コンサルタント)
	鈴木達治郎君		(長崎大学核兵器廃絶研究センター副センター長・教授)
	藤垣	裕子君	(東京大学大学院総合文化研究科教授)
	益田	直子君	(拓殖大学政経学部教授)

※会長は理事会等の協議により選任し、委員長が指名する。

※肩書は、第213回国会のアドバイザー・ボード設置当時（令和6年1月26日）のもの。

【第214回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	中村	裕之君	自民					
理事	泉田	裕彦君	自民	理事	大西	英男君	自民	
理事	葉梨	康弘君	自民	理事	古川	康君	自民	
理事	伴野	豊君	立憲	理事	山崎	誠君	立憲	
理事	小野	泰輔君	維教	理事	平林	晃君	公明	
	畦元	将吾君	自民		今村	雅弘君	自民	
	上田	英俊君	自民		江渡	聡徳君	自民	
	大岡	敏孝君	自民		神田	憲次君	自民	
	木村	次郎君	自民		小森	卓郎君	自民	
	佐々木	紀君	自民		鈴木	淳司君	自民	
	土井	亨君	自民		中根	一幸君	自民	
	細田	健一君	自民		宗清	皇一君	自民	
	鷺尾	英一郎君	自民		阿部	知子君	立憲	
	逢坂	誠二君	立憲		川内	博史君	立憲	
	菅	直人君	立憲		田嶋	要君	立憲	
	野間	健君	立憲		阿部	弘樹君	維教	
	空本	誠喜君	維教		竹内	譲君	公明	
	笠井	亮君	共産		浅野	哲君	国民	

(2) 設置の目的

原子力に関する諸問題を調査するため

(3) 議案審査

本委員会は「『原子力問題調査特別委員会』の設置に関する申合せ」（平成25年1月24日議院運営委員会理事会）により、法律案を付託しての審査は行わないこととされている。

アドバイザー・ボードの設置

第193回国会、平成29年5月25日の原子力問題調査特別委員会理事会において、同委員会の活動等について、専門的見地から助言を得るため、会員7名から成る「衆議院原子力問題調査特別委員会アドバイザー・ボード」を助言機関として設置することに協議決定した。同アドバイザー・ボードについては、会期ごとに設置されている。

(名簿)

石橋 哲君 (わかりやすいプロジェクト (国会事故調編) 代表／
株式会社クロト・パートナーズ代表取締役)

橘川 武郎君 (国際大学学長)

佐藤 暁君 (原子力コンサルタント)

鈴木達治郎君 (長崎大学核兵器廃絶研究センター教授)

藤垣 裕子君 (東京大学大学院総合文化研究科教授)

欠員2名

※会長は理事会等の協議により選任し、委員長が指名する。

※肩書は、第214回国会のアドバイザー・ボード設置当時 (令和6年10月4日) のもの。

【第215回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	江渡	聡徳君	自民					
理事	大岡	敏孝君	自民	理事	中村	裕之君	自民	
理事	葉梨	康弘君	自民	理事	田嶋	要君	立憲	
理事	野間	健君	立憲	理事	宮川	伸君	立憲	
理事	阿部	弘樹君	維新	理事	岡野	純子君	国民	
	石橋	林太郎君	自民		上田	英俊君	自民	
	大空	幸星君	自民		大西	洋平君	自民	
	小池	正昭君	自民		小森	卓郎君	自民	
	坂本	竜太郎君	自民		佐々木	紀君	自民	
	根本	拓君	自民		福原	淳嗣君	自民	
	森下	千里君	自民		阿部	知子君	立憲	
	岡田	華子君	立憲		小熊	慎司君	立憲	
	齋藤	裕喜君	立憲		下野	幸助君	立憲	
	高松	智之君	立憲		波多野	翼君	立憲	
	伴野	豊君	立憲		斉木	武志君	維新	
	守島	正君	維新		小竹	凱君	国民	
	平林	晃君	公明		福重	隆浩君	公明	
	佐原	若子君	れ新		辰巳	孝太郎君	共産	

(2) 設置の目的

原子力に関する諸問題を調査するため

(3) 議案審査

本委員会は「『原子力問題調査特別委員会』の設置に関する申合せ」（平成25年1月24日議院運営委員会理事会）により、法律案を付託しての審査は行わないこととされている。

（注）アドバイザー・ボードの設置については、第214回国会参照

【第216回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	江渡	聡徳君	自民					
理事	岩田	和親君	自民	理事	津島	淳君	自民	
理事	細野	豪志君	自民	理事	田嶋	要君	立憲	
理事	野間	健君	立憲	理事	宮川	伸君	立憲	
理事	阿部	弘樹君	維新	理事	岡野	純子君	国民	
	石原	宏高君	自民		栗原	渉君	自民	
	坂本	竜太郎君	自民		佐々木	紀君	自民	
	鈴木	英敬君	自民		関	芳弘君	自民	
	世耕	弘成君	自民		根本	拓君	自民	
	長谷川	淳二君	自民		宮内	秀樹君	自民	
	森下	千里君	自民		阿部	知子君	立憲	
	岡田	華子君	立憲		小熊	慎司君	立憲	
	齋藤	裕喜君	立憲		下野	幸助君	立憲	
	高松	智之君	立憲		波多野	翼君	立憲	
	伴野	豊君	立憲		斉木	武志君	維新	
	守島	正君	維新		小竹	凱君	国民	
	平林	晃君	公明		福重	隆浩君	公明	
	佐原	若子君	れ新		辰巳	孝太郎君	共産	

(2) 設置の目的

原子力に関する諸問題を調査するため

(3) 議案審査

本委員会は「『原子力問題調査特別委員会』の設置に関する申合せ」（平成25年1月24日議院運営委員会理事会）により、法律案を付託しての審査は行わないこととされている。

（注）アドバイザー・ボードの設置については、第214回国会参照